

《新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ》

雇用維持と事業継続の為の 資金繰り支援等のご案内

※ **個**：個人事業主・フリーランス向け、**中小**：中小企業向け、**中堅**：中堅企業向け、**大**：大企業向け

1. 事業継続のための運転資金が心配

個 **中小**

- 日本政策金融公庫等で**実質無利子・無担保の融資**が受けられます【P12～】

※対象者は最近1ヵ月の売上高が前年又は前々年比で一定以上減少した方

※実質無利子化の限度額は、日本公庫については個人事業主 3千万円（国民事業） 中小企業者 1億円（中小事業） 商工中金については1億円（危機対応融資）

- 民間金融機関で最大3千万円の**実質無利子・無担保の融資**が受けられます【P11】

※対象者はセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方

2. 過去に借り入れた資金の返済が負担

個 **中小**

- 日本政策金融公庫等の**過去の借入れを一部実質無利子で借換**できます【P22】

※実質無利子化の限度額は最大1億円。借換えの限度額（新規融資と借換の合計額）は3億円

※実質無利子化の限度額は、日本公庫 中小事業 1億円、国民事業 3千万円 商工中金 危機対応融資1億円

3. 雇用を維持したいが給与の支払いが心配

個 **中小** **中堅** **大**

- 従業員の**賃金等を最大9/10助成**されます【P43】

※解雇を伴わない場合の助成率は中小企業9/10 大企業3/4

4. 家賃など月々の固定費の支払いが厳しい

個 **中小** **中堅**

- 事業全般に広く使える**現金が最大200万円支給**されます【P28】

※対象者は売上が前年同月比で50%以上減少している方

※給付上限は、法人（中堅・中小・小規模）200万円、個人事業主（フリーランス含む）100万円

5. 税や社会保険料、電気・ガス料金の支払いが心配

個 **中小** **中堅** **大**

- 基本的に全ての税の**納税を猶予**できます【P54～】
- 厚生年金等の**保険料の納付を猶予**できます【P60～】
- **電気・ガス料金の支払いを猶予**できます【P62～】

※【】内はパンフレット（裏面参照）のページ数。各制度の利用条件など詳細は別途パンフレット等でご確認ください。

さらに商店街の皆様への支援として

6. ホームページ、チラシを作成して売上を増やしたい

個 中小

■ 販路開拓の取組について**最大2/3補助**されます【P32】

※対象者は常時使用する従業員の数5人以下の商業・サービス業の方
(宿泊業・娯楽業の方は、常時使用する従業員の数20人以下)

※補助上限は100万円

※想定される活用例：ホームページ・広告・チラシの作成、インターネット販売のシステムづくり、店舗改装 など

7. インターネット販売や取引に使えるITツールを導入したい

個 中小

■ ITツールの導入について**最大2/3補助**されます【P33】

※対象者は中小企業・小規模事業者の方（要件を満たす団体等も対象）

※補助額は30～450万円、補助率は1/2（特別枠は2/3）

※特別枠に限り、パソコン・タブレット等のハードウェアにかかるレンタル費用も補助対象

※想定される活用例：インターネット販売の強化、取引先がパソコンやスマートフォンから発注できる環境の整備、テレワークに利用できるツールの導入 など

8. 専門家から経営アドバイスを受けたい

個 中小

■ 専門家に**何度でも無料で**様々な経営相談ができます【P7】

ご相談の内容に応じて、**無料で専門家派遣が受けられます**

インターネット販売等の活用について**IT専門家**から助言等を受けられます

お問い合わせ先 よろず支援拠点

中小企業、小規模事業者の皆様からの、経営上のあらゆるご相談にお応えするために
国が全国に設置した無料の経営相談所です

茨城県 029-224-5339	栃木県 028-670-2618	群馬県 027-265-5016
埼玉県 0120-973-248	千葉県 043-299-2921	東京都 03-6205-4728
神奈川県 045-633-5071	新潟県 025-246-0058	長野県 026-227-5875
山梨県 055-243-0650	静岡県 054-253-5117	

- 感染症流行が収束した後の経済活動の回復に向けた支援策等もごさいます。
- 経済産業省HP特設ページにパンフレットを掲載しております。
経済産業省新型コロナウイルス感染症関連 で検索、
または右のQRコードよりご確認ください。

